

公益財団法人琉球大学後援財団教育研究奨励事業
「鈴木祥平（琉球大学同窓生）海洋生物研究助成」 2025年度募集要項

（平成30年3月5日制定）

1. 趣旨

本事業は、故鈴木祥平氏（琉球大学同窓生）が、沖縄の海を愛し、そのフィールドを対象として研究を行っていた遺志に対する寄付者の意向により、琉球大学における若手研究者の海洋生物等に関する研究を支援することを目的として、経費の一部助成を行うものである。

2. 対象研究

海洋生物等に関する研究

3. 応募資格

次の(1)又は(2)の何れかに該当し、同一テーマで他の機関等からの経費の補助を受けていない者。

(1) 琉球大学に在籍し、博士の学位取得後8年未満の研究員（2024（令和6）年4月1日現在）

(2) 琉球大学大学院学生

※なお、(2)の琉球大学大学院学生は当財団が他に実施する「大学院学生研究助成事業」と重複して申請することはできるが、本事業と重複して助成金を受け取ることはできない。

4. 助成対象人数及び助成額

(1) 助成対象人数：4名程度

(2) 助成額：総額100万円 応募金額は一人25万円まで。

ただし、受給金額は申請内容によって決定される。助成金は来年度に繰り越すことはできない。

5. 助成対象期間

2025年4月1日～2026年3月31日

6. 申請書類

(1) 申請書（様式1）

(2) 指導教員（受入教員）の推薦書（様式2）

7. 申請書類の提出及び期限

(1) 申請書類は各部署の事務を経由し、総合企画戦略部研究推進課研究推進係へ提出すること。

(2) 総合企画戦略部研究推進課研究推進係への提出期限は、**2025年5月16日（金）**とする。
（期限厳守）

8. 助成対象者の選考及び決定

助成対象者の選考は、琉球大学後援財団理事長から琉球大学長へ推薦を依頼し、「琉球大学学術研究助成金選考委員会」で選考の上、琉球大学長は同理事長に助成対象者を推薦する。推薦され

た者について、琉球大学後援財団に置く琉球大学後援財団学術研究助成事業委員会で審議し、琉球大学後援財団理事会で助成対象者を決定する。

9. 採否の通知方法

琉球大学後援財団理事長から、琉球大学長へ助成対象者の決定について通知し、琉球大学長は当該助成対象者および指導教員（受入教員）に対して通知する。

10. 助成対象者（採択された者）の手続き

- (1) 助成対象者は、別紙 1 の「受給申請書」を琉球大学後援財団事務室（琉球大学 大学本部棟 1 階 内線 2014 外線 098-895-5793）へ提出すること。
- (2) 琉球大学後援財団は、受給申請書を受領後、助成金を給付する。
- (3) 本助成金は機関経理する必要があるため、各部局の事務にて琉球大学への寄附手続きを行うこと。
- (4) 採択研究課題について、申請書の「1. 研究課題名」欄の記載内容の変更は認めない。ただし、提出した申請書の経費内容に変更が生じた場合は、採択額を上限として変更することができる。この場合、事前の届け出は不要であるが、変更した内容については、当該事業の終了後に提出する「1. 報告書（様式 3）」に明記すること。
- (5) 採択研究課題が他の機関に採択された場合、又は当該年度内に当該事業の実施が不可能になる場合は、速やかに琉球大学後援財団理事長へ「辞退届」（別紙 2）を提出すること。
- (6) 採択事業が取り消された場合、助成金は返金しなければならない。
- (7) 受給した助成金について未使用金が発生した場合は、速やかに返納届（別紙 1）を琉球大学後援財団理事長に提出すること。
- (8) 助成金の受給を辞退する場合は、辞退届（別紙 2）に記入のうえ、当該部局の事務を経由し、総合企画戦略部研究推進課研究推進係へ提出すること。
- (9) 採択された者が行う手続き（受給申請書及び受給に必要な書類、返納届及び辞退届等）については、決定通知とともに琉球大学へ連絡する。

11. 報告書の提出

助成対象者は、当該事業の終了 1 ヶ月以内に次の書類を作成し、琉球大学後援財団事務室に 1 部を提出すること。

1. 報告書（様式 3）
2. その他財団が要求する書類

12. お礼状の送付

助成を受けた者は、助成金を受領後、速やかに寄附者へお礼状を送付すること。

宛名：鈴木 正勝 様（琉球大学同窓生 故鈴木祥平様ご家族）

住所：採択者に別途連絡する。

※本件に関する問合せ先は、総合企画戦略部研究推進課研究推進係 TEL 098-895-8016（内線 8016）

以上